

2021年9月29日
広島トヨタ自動車株式会社
代表取締役社長 藤井 一裕

弊社 広島での車検整備に関するお詫びと今後の対応につきまして

このたび、広島トヨタ自動車株式会社広島店（呉市広白石2丁目8-5）におきまして、指定整備の保安基準適合証等の交付につき、道路運送車両法に違反する事実が判明いたしました。

本件によりお客様、ならびにお取引先の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

また、国の認可を受けた指定自動車整備事業者としても、国の検査を代行する責任ある立場にも関わらず、このような道路運送車両法に抵触する事態を引き起こしてしまいましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

今回の問題は、保安基準適合証の交付においての運用や人員体制の管理が不十分だったことが原因と考えております。

今後は、お客様にご安心頂ける指定整備や点検サービスの提供に向け、コンプライアンス教育の徹底、適正な人員配置、風通しの良い職場環境づくりに取り組み、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

記

1. 対象期間 2021年5月7日 ~ 7月7日
(広島で車検を実施した車両)

2. 内容と台数

内容	対象台数
他人のIDで電子保安基準適合証を承認・発行	3台
検査員が自ら整備作業を実施	5台

3. 再発防止に向けた取り組み

- ① 社内教育の強化

全社員へのコンプライアンス教育の再徹底を実施してまいります。

また、事業場管理責任者および全検査員を対象に勉強会を定期的実施し、指定整備の重要性の理解に努めます。

② サービスオペレーションの見直し

人員配置や出勤体制の見直しを行い、出勤状況に合わせた予約の管理を徹底します。

③ コミュニケーションの強化

スタッフからの悩み事や疑問を受け付けるための相談窓口を本社に設置しました。

そして、代表者・経営層が現場をまわり、「現場の困りごと」「悩み」を聞き、課題を共有し相談しやすい職場環境作りに努めます。

本件につきまして、ご不明な点やご心配などがございましたら、お手数ですが下記お問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

【本件に関するお問い合わせ先】

広島トヨタ自動車株式会社 お客様相談フリーダイヤル

TEL：0120-00-6880（受付時間 9：30～18：00〔定休日／月曜日・第3火曜日〕）